

平成28年度第2回合志市教育委員会会議録（5月定例会）

- 1 会議期日 平成28年5月24日（火）
- 2 開議時刻 午前9時01分
- 3 会議場所 西合志庁舎2階庁議室
- 4 出席委員 委員 高見博英 委員 田中安子 委員 坂本夏実  
委員 緒方克也
- 5 欠席委員
- 6 職務のために出席した者  
教育長 惠濃裕司  
教育部 安武祐次部長  
学校教育課 田中正浩教育審議員  
北里敦指導主事  
嶋崎佳子指導主事  
鍬野文昭課長  
右田純司総務施設班長  
上村祐一郎主幹  
生涯学習課 岐部則夫課長  
人権啓発教育課 三苫幸浩課長

○惠濃裕司教育長

それでは、平成28年度第2回教育委員会5月定例会を開催したいと思います。  
会議録の署名者は、坂本委員、緒方委員にお願いします。

それから、前回の会議録につきましては、まだ承認ができていないということでございますので、後日承認をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

それから、なお本日はこの委員会が終了後、総合教育会議が開催されますので、申し添えておきたいと思っております。

ここで司会進行を、高見職務代理者のほうにお代わりいたします。よろしく願いいたします。

○高見博英教育長職務代理者

それでは、議事につきましては、私のほうで進行させていただきたいと思っております。では、早速ですが、日程1、教育長報告をお願いいたします。

○惠濃裕司教育長

5月の動静から申し上げたいと思っております。

4月26日、兵庫県教育委員会教職員

「震災・学校支援チームEARTH」説明会。

4月27日、幸せ実感サポート事業に係る事務協議。  
5月14日、ヴィーブル子ども劇団開講式。  
天文台指導員委嘱状交付式。  
20日、管内四者人権同和教育研修会。  
23日、熊本県市町村教育委員会連絡協議会定例会。  
以上でございます。

○高見博英教育長職務代理者

引き続きまして、5月管内教育長会議の報告をお願いいたします。

○惠濃裕司教育長

5月13日に行われました、管内教育長会議の報道をしたいと思います。

まず、中津教育事務所長の挨拶並びに指導連絡ということでございますけども、冒頭に、このたび熊本県教育長になられました宮尾千加子県教育長の就任挨拶について紹介がありました。就任の挨拶につきましては、資料の1、2ページにとじております。本県で初の女性の県教育長ということで、大きく3点お願いがありました。災害対応、健康面、それから3点目に、仕事をするに当たっての留意事項、教育長の思いが記されておりますので、時間がありますときに御一読いただければと思います。

所長から熊本地震につきまして、人的・物的被害等、甚大な被害が出ている中で学校の再開が喜ばれている。文科省からは、震災対応で菊池管内3人の加配をいただいております。そういったことで関係校は十分な活用をお願いしたいということと、あわせて、スクールカウンセラーをすべての学校に配置していきたいということでございます。合志市内からはまた別枠で、合志中が今加配を要望しているところでございます。

それから、今回の震災で学校が避難所になっているところは、対応いただき本当に感謝しているということで、学校の真摯な対応が地域の信頼を得ているというお話がありました。本管内では、学校は自主避難所には指定されておりません。しかし、緊急に、学校を開けていただいた学校もありました。そういったところで感謝での気持ちを述べられた合志市民の方もおられたということ、外部の校長からお聞きしたところでございます。

2点目、人事異動につきまして、菊池管内の異動率28%、県全体は24.7%ということで、菊池管内は高くなっている。これは理由として若手の異動が多かったことがあげられています。

続きまして、本年度の取組から大きく3点。1点目が、地震から日常を取り戻す取組をぜひお願いしたいということ。それから、不登校の未然防止と解消。地震による心のケアも必要な子どもの存在があるということ、不登校にならないようにということ。それから同和教育の視点でということ、今日もあの子が机にいないという言葉が同和教育の始まりになった言葉なんですけども、そういった気持ちでぜひ対応をお

願いたいと、このことが進路保障にもつながっていくということで、そういったお話がございました。3点目が学力の維持・向上ということで、地震の影響で学力が低下したということがないようにということでございます。それから、授業に専念できる体制の確立をお願いしたい。

4点目が不祥事防止、根絶を目指し努力したいと、毎年のように言っているがなかなか根絶できない。今は、先生方緊張感を持って頑張っておられると思いますけども、その気持ちを最後まで忘れないということでお願いしたいと思います。それから、事故や事件は起きるもの。第一報、初期対応、これが大事だということの話がありました。

続きまして、森川管理主事からでございますが、人事異動関係につきましては、本年度の本県の採用教員は204人、内54人が菊池管内に採用されているということで、県下の4分の1は菊池管内に採用されていること。それから主幹教諭がさらに3人配置したと、管内16人ということで適切な職務が、遂行できるようにということの指導がありました。それから、教職員一覧のチェック体制をとということでございますけども、いろんな提出物につきましては、いわゆる主幹教諭、教頭、校長、これにまた教務主任が入ってもいいということでございますけども、このラインでミスがないように入念なチェックをお願いしたいということです。それから、学級編制につきましては、通常学級と特別支援学級の児童生徒数の数につきましては、教育の機会均等から編制をお願いしたいということでございます。

教育上の諸問題につきましては、免許更新の申請の手続。それから、新たな人事評価制度。年度当初、職員が設定した目標について6月には期首面談を実施してほしいと。期首面談とは、期間のはじめということでございます。交通事故防止につきましては、交通事故はその対応次第で教育活動や家庭生活に支障を来すということで話がありました、以上が管理主事でございます。

続きまして、指導課でございます。浦田指導課長のほうからは大きく3点、プラスその他ということでございます。

熊本地震の対応につきましては、毎日校舎等を、しっかり見てほしいと、目視で新たなひび割れがないかどうか、そういったチェックをぜひお願いしたいということでございます。あつたら即座に対応をお願いしたいということ。また、通学路も含めて新たな危険箇所はないか、随時点検をお願いしたいということでございます。

それから、被災して教育活動が遅延しておりますけども、教育課程の見直し、行事の精選等についても必要がないか検討をお願いしたいということでございます。それから、子どもたちの心のケアということで、資料の5、6ということで、あとで御覧になっていただきたいと思っておりますけども、自然災害時における心のケアの進め方ということで資料を載せております。あとでまた御覧いただきたいというふうに思います。

それから、菊池の教育の年間総括につきまして、ページ、8ですね、それから学校訪問をふり返ってが資料の7になっているんじゃないかなというふうに思います。学校訪問をふり返ってということにつきましては、毎年こうして教育事務所から出して

おりますけども、私たちの学校訪問の参考にしていきたいと思っておりますので御覧  
いただきたいというふうに思います。

平成27年度の1年間の成果と課題、総括でございますけども、ここに示してある  
ような状況になっているところでございます。

教育事務所として学校訪問は予定どおり実施するという事で、総合訪問のある学  
校については教育事務所がしています学校訪問の気づきを、参考にして準備をお願い  
したいというのが学校に対しての依頼であります。

その他ということでは、全学調の調査用紙については、有効な活用をお願いする  
ということですが、文科省から、熊本県は地震のために全学調は見送るという  
通知がまいりました。それで、事務所からは、全学調の問題用紙が段ボールに入れた  
まま、置いとかないということで、ぜひ何らかの形で活用してほしい。また、時間  
あるときに一斉に、その受考、受けさせるならば採点は文科省でしてくれるとい  
うことですが、改めて6月6日の市内の校長会議でまた学校をお願いをしてい  
きたいというふうに思っています。また、宿題とか、授業での活用も学校にお願  
いをしていきたいというふうに思っています。

続きまして、高橋社教主事からは、番号の6、その他、本の寄贈について、中学校  
に本の寄贈あり、教育上ふさわしくない内容があるため、先生方の教材研究等、生徒  
の目に触れないところで御活用をと。これはピカソの裸婦像があるから、これにつ  
いて先生方のほうで活用をお願いしたいということですが、

続きまして、鬼塚社教主事でございます。鬼塚社教主事につきましては、番号8の  
その他で社会教育関係行事がここに書いてありますように、たくさんの行事が中止に  
なっているということ、そういった報道がありました。

吉本指導主事につきましては、教育課程についてお話がありました。次期の学習指  
導要領改訂に向けてということで、昨年8月に新しい学習指導要領が目指すべき姿を  
示した論点整理というのがありますけれども、それに基づいて本年度中を目途に中教  
審から答申が出され、そして新学習指導要領告示がなされるということですが、  
新学習指導要領の全面実施は、小学校が平成32年から、中学校が平成33年から  
ということになっています。それから、学力向上につきましては、先ほど申し上げた  
ところでございます。それから、学力向上の検証改善サイクルの確立ということにつ  
きましては、資料の9ページと10ページに示しております。このような形で学校の  
教育活動に組み入れていってほしいということの指導がありました。

それから、道徳教育の推進につきましては、道徳の教科化は、国は平成30年度  
からでありますけれども、本県は本年度から全面実施、前倒しで実施しているとい  
うことですが、

続きまして、平木指導主事、体育活動中の事故防止についてということで、資料  
をお示しておりますけども、資料の12、13、そこには組体操による事故防止と突風  
によるテントの飛散防止、この通知文がきております。市内の校長会議で、5月の  
校長会議で組体操の事故防止については、学校に指導をしたところでございます。

それから、学校給食の再開についてということで、ここで1点だけありましたけども、今回の地震によって児童生徒の転出入が予想されると。そういったところで、アレルギーを持っている子どもたちの申し送りについては、入念にお願いしたいと。転出先でそういった事故がないようにということでございますので、その辺の徹底をお願いしたいということでございました。

それから、工藤指導主事は人権教育の推進についてということで、人権教育の全体計画等の作成に当たっては、モデル校の計画等を参考にしてつくってくださいということでございます。

それから、教科書採択における公正確保の徹底等についてということで、これは新聞等で御覧になられたかと思えますけども、今年度、教科書会社が検定中の教科書を先生方にお示しして、そこで謝金を渡しているというのがございました。採択そのものには影響はなかったということでございますけども、全国におきましては、校長はじめ戒告処分という処分を受けているところもございます。そういったことで、16ページに、教科書採択の公正性・透明性の確保に向けたチェックリストということで、こういった研修を5月末までに実施してほしいという指導がありました。

深水指導主事がスクールカウンセラーの活用事業、それから、特別支援教育についてということで指導がありました。特別支援教育の指導力向上研修については、本年度は県内全域で中止にすると、地震の影響で中止にすることでございます。代わって、各学校での校内研修等でこの特別支援教育の研修については必ず実施して教師の指導力向上を図るようお願いしたいということでございました。

英語教育につきましては、「I CAN DO IT! junior」の小学校版、の活用をお願いしたいということでございます。

そのほか、県立教育センター事業のスクールサポート4Sについて、この4Sというのは、頭文字を取ったんですけど、スクールマネジメント、学校経営です、それからサブジェクト、これは教科の指導、それから3つ目がセミナー、研修です。4つ目がスペシャルサポート、特別支援です、この4Sについて話がありまして、本年度教育センターからの、派遣については各学校の旅費でお願いしたいということでございました。これまで以上に活用をお願いしたいということでございます。

それから、荒牧指導主事からはいじめ・不登校の未然防止についてということでございますが、合志管内、4月全欠の子どもが2人いました。今年も減少に向けてというふうに思っているところでございます。

それから、生徒指導の充実についてということで通知文が出ております。課業期間中の休業日等の生徒指導についてということで、熊本地震の影響により長期的なメンタルヘルスの支援をできる体制を整えるということ。それから、家庭教育支援の充実に努める等々につきまして通知文が出ておりますので、あとでまた御覧いただきたいと思えます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○高見博英教育長職務代理者

今報告がありました、御質問はないでしょうか。

田中委員。

○田中安子委員

教育長の動静の中で、4月27日の幸せ実感サポート事業というのがございましたが、これをもう少し詳しく御説明をお願いします。

○高見博英教育長職務代理者

教育長、お願いします。

○惠濃裕司教育長

幸せ実感サポート事業につきましては、これは今合志市内で一番早く導入したところは西合志南中学校でございます。この制度につきましては週3日、15時間以内というところで、今、西合志南中学校では不登校生徒の対応に当たっていただいています。これにつきましては、学校の先生OBということでその縛りがございます。上土井元教頭先生が今西合志南中学校で主に不登校の子どもたちの対応をしていらっしゃいます。それから、南ヶ丘小学校の、幸せ実感サポートにつきましては、ここは特別支援教育で、最終的に子どもの数が6名になりました。6名になると加配が県費で1人付くわけでございます。本来は大体仮同意のときまでに決めるべきところですが、3月末にこの数が6名になりましたので、どうにかしてこうならないものかということで教育事務所のほうにお願いしたら、この制度を出していただきまして、南ヶ丘小学校につきましては特別支援教育の対応ということで、これも退職された先生が今指導に当たっておられるところでございます。

以上でございます。

○高見博英教育長職務代理者

ほかにございませんか。

私のほうから3点ですが、まず1点目は、地震によって本市から転出していった生徒がいるかないかというのが1つ。

それから、先ほどありました、その道徳の教科化が本年度から始まりますけれども、評価の在り方、どういうふうな評価をするのか、その在り方、ちょっとわかりませんので教えていただきたいと思います。

それからもう1つは、さっきの教科書採択につきましてですが、昨年度が本市が担当でやったわけですが、中心に。新聞報道であるようなああいうものが本市から教諭が、あるいは校長なりがいたかないか、わかれば教えてください。

その3点をお願いします。

○田中正浩教育審議員

まず、道徳の評価についてですけれども、これを数値化するというのは非常に難しいという状況です。これまでも、道徳教育はすべての学校教育の中で行っていくというふうになっておりました。その要となるのが道徳ということで1年間通して、35時間行っていただけたわけですが、数字の評価はしておりませんでした。よりよい方向に向け子どもたちがどういう状況になったかということ、教師が一人ひとりを捉えながら、それを文字で示していくという評価を行うようにしております。今回からは、特別な教科道徳ということで教科化をされていきますので、通知表等におきましても、何らかの評価を行っていく方向で今現在進んでいるところです。

それから、教科書採択に関しては、新聞等でいろんな掲示の仕方をされておりますけれども、本市では該当が、2名おりました。中身については、本人が全くそういうことが行われるというのを知らない、知らされてない状況の中で、何月何日の何時にここで開きます。おいでくださいという招待があって、そして自分は何をしているのかということがはっきりできないまま、いわゆる教科書会社側が進めるとおりに、言われるとおりに自分を行ったと言っています。そしたら結果的にそれは新聞に書いてあるような中身だったんだということ、あとで気付いたというような状況です。前もって謝金がうんぬんとか、そういうのは一切本人は知らされておりません。本人は、結局自分たちの意見だったり、検討した内容だったり、今後の教科書を出版するに当たって有効に活用されるのであればという気持ちで出向いていっております。そういう意味では、教科書会社の本人への通知の在り方あたりも、一工夫、二工夫あればよかったんじゃないかなど、個人的には思っているところです。

以上でございます。

○惠濃裕司教育長

お願いしたのは、転出者と、道徳の評価のあり方です。

○田中正浩教育審議員

済みません。転出については、正式に転出したという子がちょっとやりとりが、今度の場合は、外に転出しても、体験入学という形で、籍は本市の学校に置いたまま地震の余震が収まるまでの間、他県あるいは他市町村の学校に入学させてもらうということで手続を行っております。ですから、いずれ、元いた学校に帰ってくるという子どもたちが多くおります。

○高見博英教育長職務代理者

何名ぐらいいますかね。

○田中正浩教育審議員

数的には11名。私もその誰がいつ、どこから帰ってきたかという報告は把握しておりません。申し訳ありません。

以上でございます。

○惠濃裕司教育長

教科書の件につきましては、今審議員が申したとおりでございます。ちょっと異様な雰囲気だったというのは言うておりました。ホテルで、そういった教科書を見るということで。私も教育長室で彼らと話をしたんですけども、一番まずいのは、そういうのがあったときに、上司に報告していないと、このことを言いました。これが上司のほうにすぐ報告していれば、これはすぐ校長のほうから指導があったはずなんです。このことは黙っていてほしいとか、そういったこともちょっと言われたようでございますので、ですから、教科書会社も教育長室にまいりましたけども、このことについて厳しく指導をして、絶対こういった疑義がないようにということで教科書会社のほうには話をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○高見博英教育長職務代理者

ほかに御質問ございませんか。

ございませんでしたなら、次の日程2の議題に移りたいと思います。

第1号議案、合志市小・中学校の夏季休業日について。

では、田中審議員。

○田中正浩教育審議員

御提案という形で言わせてもらいます。

今回は、平成28年度4月14日、16日、2回の熊本地震に伴って夏季休業日を変記のように変更したいという通知文を出したいという御提案でございます。もう御存じのとおり、熊本地震の発生に伴いまして、合志市では各学校の児童生徒の安全確保のために8日間の臨時休業措置を取りました。これに伴いまして、当然各学校におかれましては教育課程の大幅な変更を余儀なくされるという状況に陥っております。そこを少しでも、元の教育課程に戻したい、あるいは授業の時数を確保していきたいという願いを持っています。本来であれば合志市立小中学校管理規則の第4条第1項第4号の規定には、夏季休業日を7月21日から8月24日までというふうに示してあります。平成28年度は、その規定に関わらず夏季休業日を平成28年7月28日から8月24日までとする。いわゆる1週間夏季休業日を短くしたいという通知を案として提出させていただいております。

御審議等よろしく願いいたします。

○高見博英教育長職務代理者

はい、今説明があったように、臨時休業という形で8日休みを取っております。その補完として今あったように、夏休みを短縮して27日まで授業をして28日から8

月24日までを夏季休業というような形にしたい。実際のこの期間で増えた課業日というのは5日ですかね。

○田中正浩教育審議員  
5日間になります。

○高見博英教育長職務代理者  
5日ですね。実際に8日間の休みをしたんだけど、5日間だけを一応補充しているというような様子でございます。

皆さん、御意見をお願いいたしますが。

授業時数関係で、年度等、去年の末から出されたものからすると大体2日間ぐらいはゆとりをもって標準時数をオーバーするような計画でしたけど、まあこの5日間の補充で大体標準時数というのが確保できそうかと、その辺いかがですか。

○田中正浩教育審議員

はい、当初、予定としたのは203日で3日間の余裕を持たせておりました。数をあわせたわけではありませんけども、今回8日間が臨時休業、そして5日間を夏休みの短縮によって取り戻す。さらに3日間の余裕を加えて8日というふうに、考えて提案をさせていただいているところです。

○高見博英教育長職務代理者

今説明があったように、当初の計画からすると授業時数をオーバーした形での授業計画がありましたので、まあ5日間の補完で大丈夫ではないだろうかということでの提案になっております。

はい、教育長。

○惠濃裕司教育長

今回の夏季休業の変更につきましては、5月の市内の校長会議で校長先生のほうに、いわゆる2学期を早く始めた方がいいのか。あるいは1学期を延ばした方がいいのかということで問いかけましたところ、学校としては1学期をそのまま延長させていただきたいと、そういった校長先生方がほとんどでございましたので、そのような形で、本来ならばサマースクールが始まったときからやろうという気持ちだったんですけども、学校としてはもう1学期をそのまま延ばしてほしいと、そういったことでありますので、そのようにさせていただいたところでございます。

それに伴いまして、サマースクールも今年は中止ですけども、学校としては何かぜひ何らかの形で取り組むということもちょっと聞いておりますので、そういった形をお願いをしたいということでございます。

なお、このあと台風がきたり、インフルエンザがあつたりしますので、それにつき

ましては、臨時休業した場合は、冬季の休業あたりを、また考えていかなければならぬとは思っているところでございます。

○高見博英教育長職務代理人

今のように、校長あたりの意見を聞きますと、やはり1学期に計画した授業内容、計画あたりを、1学期のうちに消化しておいたほうが今後の計画等がうまくいくだろうという観点から1学期を延長した形での今あったような提案になっているようにございます。

ほかに何か御質問なければ、これで了承していただけますか。

○高見博英教育長職務代理人

平成28年度の夏季休業日につきましては、提案があったとおりに了承したいと思います。

続きまして、第2号議案、合志教育基本計画についての説明をお願いいたします。

はい、安武部長。

○安武祐次教育部長

教育基本計画素案ということでお手元にやってあるかと思えます。これにつきましては、本来ならば27年度中に、できあがって28年度からということで当初からで、出発するのが筋ではなかったかと思えますけれども、市の総合計画のほうと整合性をあわせなきゃいけないということで、総合計画のほうで、12月末までずれ込んだという関係上、済みませんが、今回提案させていただいて、これにつきましては文書のほうが、中身がございまして、次回の6月に、承認をいただくというような形で、中身のほうで、皆さんのほうに質問用紙あるいは修正用紙等をおあげしますので、その中で気付かれた点を、来月の、あとで申し上げるかと思えますけれども、期限までに、事務局のほうにおあげいただくというような方法でいきたいと思えますので、きょうは私のほうから、概略的な部分で説明をさせていただきたいと思えます。

最初に、2ページ、3ページということで、これは目次の欄になりますけれども、はじめにから大きな、1、2、3、4ということでつくっております。4番目に具体的な取組ということで義務教育の部分の学校・家庭・地域が一体となりという部分、それから2番目について、生涯学習、生涯スポーツの推進ということでの豊かな心をもつ人を育みという部分、それから、3ページですけれども3番が歴史、伝統、文化を生かした郷土愛の醸成という部分での文化や伝統・歴史に親しみをもつというような部分、それと4番目が人権の部分でございまして、生きる力としての人権感覚をもつ人を育み、というようなところでの構成といたしております。

次に、2枚目を開けていただきまして、これからはページが違いますが、1ページということになってくる部分です。はじめにという部分につきましては、平成27年12月に中央教育審議会のほうが3つの答申というような形で出しております。1

つは、新しい時代の教育や地域創生の実現に向けた学校と地域の連携、協働の在り方等、今後の推進方策についてという部分。それから、2つ目がチームとしての学校の在り方と今後の改善方策、それから3番目として、これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上についてというふうな、3つの答申がされておりますので、そういった部分が出ておりますということで、具現化したものが、「次世代の学校・地域」創生プランということをつくっております、1月に策定をされて28年から5年間という部分でプランができているということ。

それから、最後に、これにつきましては、今までも、合志市が進めてきた教育と、合致する部分がございます。これは地域と学校の連携であったり、コミュニティスクールといった合致している部分がございますので、これを今後さらに一歩進んだ教育を進めていきますというようなところで書いているところでございます。これが、4月に策定ということになるものですから、今回の、熊本地震について、このはじめのほうに、はじめの中にちょっと入れたいと考えております。文言的な部分について、次のときに言いたいと思いますが、ちょっと考えているのが、平成28年4月14日、16日の2度にわたる熊本地方を震源とする震度7強の地震は県下に大きな被害を及ぼしました。本市においても学校施設や生涯学習施設において使用できなくなったり、安全面での改修が必要となるなどの被害が出ました。今後早期に復旧・復興を図り、学校教育環境や生涯学習環境を整えていきますというような形で、ちょっとそこらあたりの文言を、入れたいと思っておりますので、あとでまた御検討いただきたいと思います。

それから、2ページには、大きな1番として教育基本計画の趣旨というようなことで、改正教育法が施行され10年が経過しております。新たな学校、地域の創生に向けた教育改革が始まりますということ。

それから2番目に、学校基本計画の期間ですけれども、これにつきましては総合計画と、あわせまして28年から35年の8年間ということとしてしております。

合志市の総合計画の体系ということで、この中では3番目になりますけれども、教育の健康ということで5項目ほどがうたっているところです。今、健康都市合志というようなことで掲げておりますので、全てが、健康というような部分が施策の中に入っているところです。

4ページにつきましては、今の総合計画の中で、教育計画の中ではこういった形になるかということで、教育の基本テーマということで一番上に未来を拓く心豊かな人材を共に育む。それから、柱となります分については、下のほうの5つになっておりますけれども、これが先ほどの総合計画の中でうたっておりますけれども、義務教育の充実、それから生涯学習の推進、生涯スポーツの推進、人権が尊重される社会づくり、そして、歴史・伝統・文化を生かした郷土愛の醸成というような部分が柱になってくるというところでございます。

5ページになりますけれども、その中の総合計画の中の③「教育の健康」というのが、柱の1つで、これが教育委員会という部分になります。これにつきましては、⑥の下

から3行目ですけれども、の後段ですが、一人ひとりの人権が尊重され、誰もがいきいきと社会参加ができる環境づくりを行い、市民が地域人材としていきいきと教育活動に参画し、未来を担う子どもたちをみんなで守り、育てる体制、地域づくりを推進しますということ。それから、義務教育につきましては、9年間、小学校、中学校9年間を通じて連続性、一貫性、発展性をもって、一人ひとりの個性を大切に、子どもたちが夢を持ち、夢に向かって挑戦できる「知、徳、体、食」のバランスの取れた成長を促し、「生きる力」を身に付ける教育を推進するというようなことを訴えているところでございます。こういったものの推進を具現化するというところで、6ページになりますけれども、4つの取組ということであげております。まず1つ目は、義務教育の充実という点で学校・家庭・地域が一体となり、子どもたちの夢を育み、夢の実現を目指す学校教育の推進というところでの説明、それから2番目は、生涯学習、生涯スポーツの推進ということで、ちょっと総合計画の中では、生涯学習の推進と生涯スポーツの推進ということで、2つの柱になっておりますけれども、教育基本計画の中では、学習もスポーツも、文言的に、同じ表現の形になってくるものですから、まとめたような形で作っております。豊かな心をもつ人を育み、生きがいを見つけられる生涯学習と生涯スポーツの推進といったところで下のほうを説明しております。最後のほうには、東京オリンピックの開催というような部分でのスポーツへの関心が高まっている機会を通してオリンピック開催前後の推進を強化していきますという文言も入れているところです。

それから7ページ、3番ですけれども、歴史・伝統・文化を活かした郷土愛の醸成という部分で文化や伝統・歴史に親しみをもつ人を育み、郷土愛を培うまちづくりの推進ということ。

それから4番目に、人権が尊重される社会づくりということで、生きる力としての人権感覚をもつ人を育み、人権が尊重され、あらゆる差別のないまちづくりの推進ということで示しているところです。

それぞれに、4つの項目をうたっておりますけれども、9ページにおいては、これは義務教育の充実の部分、1番の部分ですけれども、主な取組、そして関連して取り組む事項ということでのフォロー的な部分で載せております。左側、8ページの、左側のほうが知育の部分での確かな学力の向上、それから徳育の部分での豊かな心の育成、体育の部分でのたくましい心身の育成、食育の部分で食育の推進と、それから9ページには、先生たちの指導力の向上、それから学校施設の環境整備ということでの教育施設の整備ということでしております。関連して取り組む事項としては、地域と一体となった学校づくりの推進、それから特別支援教育の推進、幼保小中連携等もありますので、幼稚園、保育園、こども園との連携という部分になっているところです。

10ページ、11ページにつきましては、それぞれ先ほどの主な取組の部分での、項目を載せているところです。1番の確かな学力の向上、これにつきましては、小中一貫教育というところを入れているところです。小中9年間を通じて子ども一人ひとりに応じた指導により学習意欲を高めるという部分と、基礎・基本を確実に身に付け

させるというところで、①から⑥まで入れております。基本的な生活・学習習慣の定着、それから、英語教育、そういった部分の力を入れていくという部分と、情報教育、そういったものも推進と、情報教育の中では、これはICTを活用した推進というものが出てくるというところで考えております。

それから、2番の豊かな心の育成、これにつきましては、善悪の判断などの規範意識や公共心、全ての命の大切さや思いやりの心など、基本的な人間として豊かな心の育成を図るというところで、6項目、この中には今年からなりますけども、教科道徳への移行、それから⑤のいじめの予防と解消、不登校児童生徒の減少といったものの項目がうたってあるところです。

それから3番、たくましい心身の教育につきましては、保健・体育学習、これをより一層充実させ、たくましい心身の育成を進めるというところで4項目ほどやっております。この中で、②ですけども、今後部活動ということで、小学校の部活動が社会体育への移行というのが出てきますので、そういったものを織り込んでいます。

それから4番の職員の推進ですけども、健全な食生活を実践することができる子どもを育てるということで、2項目、これについては、今現在、栄養教諭等の配置がありますので、栄養教諭の、積極的な活用というところでの食育の推進、ここらあたりをうたい込んでいるところです。

それから5番として、指導力の向上、子どもの学力の向上には先生の指導力、教職員の質の向上に取り組むということとしてしております。1から3番まで、で3番の中に、ICTを活用した授業づくりの推進というのもこちらのほうでも入れているところです。

それから6番目の教育施設の整備ということで、学校環境整備で2つほど入れておりますけども、ちょっと1つ物足りないと思ったのが、大規模解消のための新設校の整備というの、ちょっとここには織り込まなきゃいけないのかなと思っております。今回の熊本地震による、復旧・復興の部分につきましては、合志中の校舎であったり、南中の校舎であったり、それから体育館関係が、やられている部分がありますけども、こちらのは災害復旧という形がありますので、この基本計画の中では、この復旧・復興の部分については入れないというところで今のところ考えております。このあたりについても御検討をいただければと思います。

12ページでございますけども、関連して取り組む事項ということで、家庭と地域と一体となった学校づくりの推進というのがまず1つ目。これは1から5までということで、安全確保の徹底ということでは、防犯パトロールの推進であったりそういったことが出てくるかなということと、地域ということで、地域人材の積極的活用と学校人材への提供というようなところを示しているところです。

それから2番目、特別支援教育の推進ということで、障がいのある児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育を行うということで、3点をあげているところです。

それから、幼稚園・保育園・子ども園との連携ということで、幼保小中連携という

ことで2項目をあげているところです。これにつきましては、幼稚園、保育園と「目指す子ども像」を共有するというので、子ども像を具現化したいという部分でございます。

それから、13ページ目でございます。13ページは、生涯学習、生涯スポーツということで豊かな心をもつ人を育み、生きがいを見つけられる生涯学習と生涯スポーツの推進というところで、主な取組として4点ほどあげております。生涯学習、生涯スポーツの啓発、それから参加機会の提供、それと生涯学習団体やスポーツ団体の育成、社会教育・社会体育施設の整備というような4つの主な取組で入れております。

14ページは関連して取り組む事項というようなことで、これは図書館等も持っておりますので、生涯学習の支援や読書活動の推進、それから青少年の健全育成、家庭教育環境の整備並びに支援、図書館利用者へのサービス向上、蔵書の充実や各小・中学校とネットワークの活用ということで載せております。

15ページから、それぞれの部分ですけども、①の生涯学習や生涯スポーツの啓発というのについては、市民が生涯にわたって学習やスポーツに取り組むという点で3点、それから2番目では、生涯学習やスポーツ参加機会の提供ということで、市民一人ひとりがそれぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも学習やスポーツに親しむことができるという部分で3点ほど。それから、3番目には生涯学習団体やスポーツ団体の育成ということで2つ、総合型スポーツクラブの育成、あるいは公民館・市民センターの主催講座等の充実ということでしております。それと4番目、社会教育体育施設の整備ということにつきましては、今現在、社会教育施設部分が、老朽化等になっておりますので、計画的な整備、改修等4点をあげているところです。こちらのほうにつきましても、ヴィーブルあるいは武道場、それから体育館が2つ地震でやられておりますけども、こちらの復興につきましても、災害復旧ということでしたいと思っておりますので、こちらのほうの計画の中には入れておりません。ヴィーブル等については、あとでもですね、復興のスケジュールが担当のほうから言うかもしれませんけども、1年ほどはちょっと使えないのかなというところで、市民の方に御迷惑をかけるなというところで思っております。

それから16ページです。関連して取り組む事項ということで、(1)生涯学習の支援や読書活動の推進ということで、自ら学び、自ら考え問題を解決する充実した人生を送るという点での1から5項目までをしていくと。それから2番目に、青少年の健全育成、青少年の非行、不登校、ひきこもり、虐待、若者の社会的自立の遅れなどの様々な問題、こういったものを家庭だけでなく、学校、地域が連携協力して、次世代を担う青少年の健全育成に努めるという目標で1から5まで、それと17ページですけども、3番、家庭教育環境の整備並びに支援ということで、親子の情愛に支えられた教育を行うという点で2つ。それと4番、図書館利用者へのサービス向上ということで、公共図書館としての充実を図るという部分と、市民のニーズを捉えたサービスの提供に努めるということで、3つほどあげております。それと5番目に、蔵書の充実や各小・中学校とのネットワークの活用という部分で、小・中学校の図書館のよ

り充実した読書環境を整備するということと2項目あげているところです。

次に、18ページをお開けいただきたいと思います。こちらのほうが歴史、伝統、文化という部分で、文化や伝統・歴史に親しみをもつ人を育み、郷土愛を培うまちづくりの推進ということで、主な取組として3つほどあげております。

19ページのほうに1番として歴史、伝統、文化の保護。有形、無形の文化財を保護、新たな市指定文化財の指定といったものに取り組みますということで3点ほど。それから2番目に、歴史、伝統、文化に触れる機会の提供ということで2つほど。それと3番、芸術文化活動の推進ということで、地域の特色を生かした様々な文化活動をより一層推進していくということで4点ほどあげているところです。

それから20ページですけれども、人権という部分になります。生きる力としての人権感覚をもつ人を育み、人権が尊重され、あらゆる差別のないまちづくりの推進ということで、主な取組といたしまして2点。それから、関連して取り組む事項として2点あげております。

21ページのほうに、1番として人権尊重についての理解と相談体制の充実と。人権問題の解消のため人権について正しく理解し、自分自身の問題として受け止めるという部分。日常生活の中に人権が根付く、それとさらに人権問題の解決に向けた自主的、具体的な行動につながる人権教育・啓発を推進するというところで4点ほどあげております。それと2番目があらゆる機会を通じた人権教育、啓発の推進ということで、人権に対する基本的な知識や認識の徹底を進めるということで、4点ほどやっていくと。

それと最後のページになりますけれども、関連して取り組む事項として、1番として人権教育・啓発のための基本計画の推進ということで、平成20年に合志市人権教育・啓発教育計画を策定しておりますけれども、これを26年度に見直しを行っております。この計画を基本に人権教育・啓発を総合的かつ計画的に進めるというところ。それと2番目は人権啓発の拠点となる隣保館事業の推進ということで、人権問題の速やかな解決と人権啓発の拠点となる隣保館の適正な運営、一層の利活用を図るということで2つの点をあげているところです。

以上、22ページまで、こういった形で計画をつくるならということで、これを進めていきたいというところでの計画です。当初にも申し上げましたけれども、申し訳ございませんが、この審議については、質問用紙等で伺って、それをまたまとめて6月に承認をしていただくというような形で協議をしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

#### ○高見博英教育長職務代理者

今説明があったとおりで、具体的なことにつきましては、協議というのは6月のこの定例会の中で決定をしますので、それまでの間で皆さん方のほうも熟考していただきたいと思いますので、これについては以上で終わりたいと思います。

それでは、日程3の報告事項にいきます。このあとちょっと11時から総合教育会

議の予定が入っていますので、主な点で少し簡略化した形での説明をお願いしたいと思います。

報告事項第1、平成28年度教育委員会主要事業年間スケジュールについての説明をお願いします。

学校教育課より順番をお願いします。

#### ○鉾野文昭学校教育課長

それでは学校教育課から御説明します。

別紙でお配りしてある資料になります。資料の見方を、まずお話ししたいと思います。左の列から班の名前を書いております。1ページ目は総務施設班という名称を書いております。次の列が右の列に事務事業名を書いております。あとは4月から来年の3月までの月ごとの行事または会議名等をこちらのほうには記載しております。

主なものとしては、1番上が、教育委員会の運営事業という事業名になっておりますけども、こちらのほうに毎月の会議等を記載をしております。4月、5月はもう既に終わっておりますので具体的な期日を入れておりますけども、6月以降は下旬という形で入れております。はっきりわかっているところは期日を入れております。10月の6、7とかですね、この辺はもう期日が、大会がわかっておりますので、そういうところは期日を書いております。定例会等の会議等もこちらのほうに載せております。あとは1行飛んでいただきまして、校舎等施設修繕事業ですね、こちらのほうにはまず3行分。南ヶ丘小学校の体育館の天井撤去工事ということで、大体夏休みまでを目途に、それから2番目の第一小学校の体育館の天井撤去、次に、西合志南小学校の体育館の天井撤去、この3つを夏休みまでに終わりたいと。今もう既に工事は発注しております。その時期を目標に今進めております。その下が、東小学校のプールの改修工事の本年度は設計を行い、現在進めております。それと第一小学校のプール改修ですね、こちらのほうも進めておりまして、目標としましては、プールの授業が始まる前までには、完了したいと思っております。一番下のほうが、第一小学校の校舎の大規模改修工事を予定していたんですが、ここに記載のとおり、熊本地震のため来年度以降に、先延ばしという形にしております。地震による被害があった学校の復旧工事を優先したいということで来年度以降にもっていきたいと考えております。

次のページを見ていただきたいと思っております。こちらも今の続きになりまして、合志中学校の校舎の大規模改修工事も同様です。次年度以降に先延ばしをしたいと思っております。その2段目が同じく合志中学校の技術棟ですが、これについては予定どおり実施するところです。9月、やはり夏休みをメインに施工を行って、2学期の始まるまでには終わりたいなど大規模改修を計画しております。次の合志中学校のプール改修設計、これは設計だけです。来年度以降に工事をもっていくための設計のみということです。次の南中学校の校舎の大規模、これも熊本地震のため次年度以降へということです。南中学校のプール改修、これも設計のみということで今年度行い、来年度以降の工事ということで考えております。

最後が小中学校の分離新設校のことになります。こちらもちょうど赤書きで、4月、5月のところに少し記載しておりますが、やはり当初、説明会を4月、5月ごろに、予定をしておいたんですが、地震のため7月のほうに、延期せざるを得ないというところで、今の状況としてはそのような状況となっております。あとはこの新設校については、随時、準備委員会とか、そういったものを行いながら進めていきたいと考えております。

次に、学務指導班になります。こちらのほうも、主なものということで、一番上の教職員研修事業・ことば教育推進事業という欄がありますけども、こちらについては、主にはここに記載のとおりで、毎月定例の校長会または教頭会ということで、決まった時期になっておりますので、日にちを既に入れてあります。この時期に校長会等を行うところであります。あと事務事業が、幾つかありますけども、真ん中ぐらいに、小中学校関係行事というのがありますが、こちらのほうには月ごとの、各学校の行事等について記載をしております。5月は、先ほど教育長の御挨拶の中にありましたが、中学校の体育祭あたりを記載をしております。あとはもう御覧のとおりです。1学期の終業式、2学期の始業式等の記述あたりをこちらのほうには書いております。その下のその他の各種事業ということで、幾つか書いてありますが、まず6月、フッ化物の洗口事業、昨年度全校開始しましたけども、28年度も、実施していくというところで計画しておりますが、各学校との打合せが今進めておりますので、実質的には6月以降から入っていくということになります。あと8月のサマースクールは中止ということでこちらのようになっております。今年度は地震による中止ということですので。下から2段目の公務支援システム導入事業、学校の先生方の事務処理の、迅速化、軽減化を目的として、校務支援を、導入するところであります。こちらは随時打合せをしながら現在進めております。

最後が学校給食班になります。こちらに記載のとおり、毎月の定例の給食委員会を開催して、あとは8月に、給食センターの見学会を行うような計画がなされております。

主な点ということで、以上で学校教育課からは説明を終わります。

#### ○高見博英教育長職務代理者

続きまして、生涯学習課、お願いします。

#### ○岐部則夫生涯学習課長

生涯学習課、行事予定作成しておりますけれども、御存じのとおり、熊本地震におきまして多くの被災がっております。ほとんどが行事的には中止もしくは延期というような形で、施設が使えないものですからその辺で今苦慮しているところでございます。一番上の生涯学習班におきましては、全体的にヴィーブルの管理等ともやっておりますので、先ほど部長からもありましたように、総合センターヴィーブル自体が、1年もしくはもう少しかかるかもしれません。ただし、部分的な開館といえますか、

開放といたしますか、消防法上は、部分開放も問題はないであろうというふうなお話を伺っておりますので、ただその入り口をこちらからしか入れませんよとか、下手すると図書館はらせり階段から上がってくださいとか、非常にもしかすると住民の方には御不便をおかけすることがあるかもしれませんが、部分開放ができるというお話を聞きましたので、それに向かって取組を進めていきたいというふうに考えております。

それと御代志市民センター、野々島公民館、須屋市民センター、黒石市民センター、泉ヶ丘市民センターにつきましては、各被災もしておりますけれども、危険度調査が済み次第、ある程度開放していこうというふうな流れになっております。ただ今御代志市民センターのほうの講堂が、使えませんので、ヴィーブルの文化会館、御代志市民センターの講堂という住民の方が集まりやすい施設が両方とも使えませんので、今年度はその公民館事業あたりの、募集もできない状況になつるというところがございます。

それとスポーツ関係につきましては、これもイベント等はほとんどが中止になっておりまして、郡市民体育祭、県民体育祭等も中止になっております。関連している施設として栄体育館、武道館、西合志体育館、妙泉寺体育館、泉ヶ丘体育館ございますが、妙泉寺体育館と泉ヶ丘体育館につきましてはもう既に開放しておるところでございます。武道館と西合志体育館につきましては、ちょうど大規模改修の予定もかけておりましたので、栄体育館とともに、改修工事を行って開放していきたいと、しばらく時間的にはですね、おそらく9月ごろから工事発注になってくるんじゃないかなというふうに、その武道館と西合志体育館のほうは考えているところでございます。

図書館につきましては、西合志図書館は新聞報道でも御存じのとおり、5月20日に再開いたしております。再開いたしまして、あとヴィーブル館と泉ヶ丘館になるわけですが、泉ヶ丘館につきましては、泉ヶ丘市民センターの開館と同時に、あわせて開館をしていきたいと考えておりますけれども、まだ泉ヶ丘市民センター自体が避難所として動いておりますので、まず避難所でなくなることが第一かなというふうに考えております。ヴィーブル館のほうは、ヴィーブルの一体化のところでございますので、まだちょっとどういう形でオープンできるかはちょっとわかりません。

あと主要工事につきましても、今回の震災とあわせてやっていきたいという部分と、別個とにかく復旧だけを行って早く住民の方に開放していきたくという部分の2枚立てですね、やっていきたいというふうに考えているところでございます。

ちょっと年間主要事業のスケジュールとは違いましたけれども、報告に変えさせていただきます。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

続きまして、人権啓発教育課、お願いします。

○三苫幸浩人権啓発教育課

人権啓発教育課からです。この震災によりまして避難所生活あたりもかなり長くなってきているところもあって、こういった時期、どうしてもその不平不満といったようなところがその長く居られる方募ってきて、往々にして、弱者に対する差別的な発言であったりとか、差別事象あたりが起きやすい状況にもなっております。そういうことも踏まえて、啓発教育課のほうで村上指導員、それから西川指導員、お二人の指導員がいらっしゃるんですが、各避難所のほうを、回っていただいて、ギター、それからアコーディオンを持って歌あたりを通して、楽しく、それからそういった人権的な部分も少しお話を織り交ぜながら慰問というような形の活動もこれまでやってきたというところもございます。

それから、主要事業の年間スケジュールとしましては、ここお示しておりますが、まず一番上、ハンセン病問題の啓発事業ということで、これ毎年6月ハンセン病を正しく理解する習慣にあわせて開催をしておったんですが、今年は菊池恵楓園のほうで開催をしようと思ったんですが、昨年度から、計画をしておりました。できれば6月にということも考えていたんですが、市長とのお話の中で、じっくりその内容を検討して6月にこだわらなくてもいいんじゃないかということで、今年については3月に開催しようということで、当初、決定をしておりましたものですから、恵楓園のその恵楓会館あたりも、ちょっと被災を受けているという情報もあって、その辺のその復旧状況をみながら恵楓園、それから入所者、自治会の方とお話をしながら、できれば3月に、これについてはもうぜひ開催をしたいというふうに考えております。

それから、次の人権フェスティバルにつきまして、これについては毎年1,200人ほどの参加があって、ヴィーブルのメインアリーナで開催をしているんですが、今岐部課長からもお話がありましたとおり、ヴィーブルのほうがかなり被災状況がひどいということで、これについては、どういう方法で今後やっていくのかということも含めて、内容、それから開催時期あたりを、しっかりとまた検討していかなくてはいけないなところなんです。まず、7月に、実行委員会あたりを開いて実行委員さんあたりのお話も聞きながら、その方法の方向性あたりをまず決めていきたいなというふうに考えております。それから人権教育推進協議会の活動支援ということで、これについては4つの部会があって活動しております。その中で一番大きいのが8月6日に予定をしております人権教育研究大会というところで、これに対してもその部会あたり一同に介して、大会を開いて共通認識を持つというところなんです。これについてもヴィーブルの文化ホールで開催をしておりました関係で、まず開催場所あたりをどうするのか、内容をどうするのか、全大会を開かずに各分科会で、分科会といいますか、各部会の中でそれぞれに分科会方式とした形でやっていくのかとか、これについても今後しっかりとまた関係団体等も含めて検討をしていきたいというふうに考えているところです。

それから、あと1つ飛びまして、解放子ども会の開催事業ということで、これについては5月に、当初開講式を予定しておりましたが、延ばしたところで6月2日に開講式を行います。学校の先生方にも、十分御協力をいただいて、何とか2日の開講式

に今こぎつけているというような状況でございます。これについても子どもたちと一緒に、キャンプに行ったり、餅つきをしたりということで、心を一つにしていきたいというような行事も考えておるんですが、このキャンプにつきましては、子どもたちの安全を第一に考えなくてははいけませんので、先生たちとも十分検討した上で実施場所であったり、時期であったり、また検討をしていきたいというふうに考えているところではございます。

それから下の2つ、人権ふれあいセンター、それから合生文化会館ということで、隣保館活動になりますけれども、こちらについてもこのように地震関係で、一応一次調査、被害調査のほうをしたんですが、思ったより被害が少なかったというところもありまして、利用については問題ないんじゃないかと、調査していただいて、建築士さんのほうからも御回答をいただいております関係で、先週ぐらいから主催講座については先生あたりとも御相談しながら、少しずつ再開をし始めているというような状況でございます。それにあわせて今後健康相談であったり、いろんな相談事業も含めて通常の業務に当たれるように今準備を進めているというような状況でございます。

以上でございます。

○高見博英教育長職務代理者

今説明があったとおりですけれども、震災に伴っていろんな項目について変更等があるようでございます。まず震災復興第一じゃないかなと思われまして。

何か御質問ございませんか。

はい、部長。

○安武祐次教育部長

学務指導班の中で、サマースクールの方は熊本地震で中止としておりましたけれども、今年度から新たにすることでイングリッシュキャンプを、9月17、18、19、2泊3日で、三つの木の家で開催をするということにしています。当初は8月2、3、4だったんですが、ちょっと地震の関係で遅らせますけれども、これは開催するということですのでするようにしております。

○高見博英教育長職務代理者

予定しておったイングリッシュキャンプについては、今あったとおりです。

ほかに御質問ございませんか。

ございませんでしたなら、次に移りますが、次の報告につきましては、名簿一覧が出ておりますので、それに従いまして御確認いただくというところで、報告事項の2番と3番の平成28年度教育委員会事務事業及び担当者についてと、それから平成28年度の一般職非常勤職員任用者については、その一覧に代えて終わりたいと思いますので、御覧おきいただきたいと思っております。

これについて補足説明がありましたらお願いしますが、ありませんか。

はい、では、今申したとおりで終わりたいと思います。  
それでは、4番目の6月の行事予定についてお願いいたします。  
田中審議員。

○田中正浩教育審議員

主なものを予定として報告させていただきます。  
6月 2日、県教育事務所の行事として行事調整委員会。  
6月 5日、東小学校、西合志東小学校の運動会。  
6月 7日、管内教育長会議。  
6月 8日、市生徒指導ネットワーク会議。  
6月13、14、15日、市議会一般質問。  
20、21、22日も市議会が予定されています。  
6月27日、市の就学指導委員会。  
6月30日、市議会最終日。  
以上です。

○高見博英教育長職務代理者

定例会はどのあたりが可能でしょうか。

24日は可能のようですが、委員の皆様いかがですか、よろしいですか。

では、定例会につきましては24日金曜日に実施しますが、時間はいつものように2時からということで、定例会は24日の2時から開会したいと思いますが、学習会等の兼ね合いもありますけれども。

それでは定例会は2時からしますけれど、1時から学習会のほうを進めたいと思いますので、集合は1時をお願いいたします。その内容につきましては、先ほど説明がありました、教育計画の決定についての検討会ということでやっていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

6月行事で何かほかに補足ございませんか。

各学校訪問、概要訪問についての日程はまだ決まっていないわけですか。

概要訪問についての日にちをお知らせください。

北里指導主事。

○北里敦指導主事

5月に予定しておりました学校訪問の概要説明訪問でございますが、熊本地震の対応等のために学校にいろいろと御無理がないような形ということで、その計画を白紙にしまして、6月に学校訪問させていただくということで学校のほうに連絡をしております。先日、委員さんのほうには6月の予定をお聞かせいただきました。大変ありがとうございました。それを修正いたしまして、あとからまたプリントをお配りしたいと思いますが、6月8日水曜日午前中に3校、具体的には8時45分から9時45

分に第一小学校、10時から11時に西合志中央小学校、11時15分から12時15分に西合志中学校の3校を訪問させていただきます。それぞれ1時間程度の訪問で、教育長先生の御挨拶、そのあと授業参観、そして質疑という形で、1時間で行わせていただきたいと思います。学校に御無理がない程度ということで訪問させていただきます。2日目は6月23日木曜日の午前中です。8時45分から9時45分に西合志南小学校、10時から11時に西合志東小学校の2校を訪問させていただきます。3日目は、6月29日水曜日、午前中に3校です。8時45分から9時45分に南ヶ丘小学校、10時から11時に合志南小学校、11時15分から12時15分に合志小学校の3校を行います。計8校を6月に訪問させていただくということで計画をしたいと思っております。なお、西合志南中学校と合志中学校は、4月の終わりに学校が再開しましたときに教育委員さん方の訪問をしていただきましたので、これに代えるということで残りの8校を割り振らせていただきました。一応この計画で進めたいと思っております。またあとから、後ほどプリントのほうをお配りしたいと思います。よろしく願いいたします。

#### ○高見博英教育長職務代理者

それでは、学校訪問につきましては、6月8日水曜日、それから23日木曜日、29日水曜日の午前中に行いますので予定を入れておいてください。

ほかに6月行事について追加はございませんでしょうか。

ございませんでしたなら、次の(5)合志市生徒指導ネットワーク会議設置要綱の一部を改正する訓令について説明をお願いします。

鉾野課長。

#### ○鉾野文昭学校教育課長

それでは、御説明します。改正する内容につきましては、資料を1枚めくっていただきますと、横書きの資料が付いております。表題が合志市生徒指導ネットワーク会議設置要綱の一部を改正する訓令について(案)というのがついておりますが、左側半分が改正後です。右側が改正前ということになっております。この中でアンダーラインを引いてある部分があります。改正後で見ますと女性子ども支援室長、改正前で見ますと子育て支援課長というところになります。この要綱ができましたのが27年3月31日で、平成27年3月31日付けで告示がなされております。施行は27年4月1日からということにはなっております、3月31日に告示されておりました関係で、その時点では、関係する課の中で今お話しした女性子ども支援室というのがまだ3月31日現在できておりませんでした。それでその当時関係課であった子育て支援課というものをそのまま使っておりましたが、現在は関係課としては女性子ども支援室が関係課になりますので、その責任者である長を、室長ということで訂正を行いたいということで、今回改正を行うものでございます。

以上が説明になります。よろしく願いいたします。

○高見博英教育長職務代理者

それとその下の第4条のネットワーク会議担当者のところが、会議は中学校生徒指導検討者会と兼ねて開催するというので明記されておりますので、その2点についての変更ということでございます。

今の件でよろしゅうございますか。

はい。それでは、次にまいります。

その他で生徒指導についてお願いいたします。

嶋崎指導主事。

○嶋崎佳子指導主事

前回の教育委員会議のときには、27年度の3月までが入っておりませんでしたので、その数字を入れたものを22ページに入れております。23ページには、本年度の児童生徒の状況として、先ほどお話が出ました連続7日の欠席ということで2名があがっています。1人は合志中学校の生徒、昨年の上旬には学校のほうに保護者と来られて、少し動きが出てきているところですが、4月は全部欠席ということであっております。担任も変わりました、担任の働きかけは組織的に行われているというふうに聞いております。もう1人は西合志中学校の生徒です。昨年1年生の2学期からの欠席で、随分欠席が続いておりましたが、適応指導教室の先生の働きかけがあって、本人になかなか会えない状況だったのが5回に1回、家庭訪問すれば会うとか、それからメールでの返信があるというふうに聞いております。それから、SSWからの働きかけも改めて年度を変わってしていきたいということで、ここ西合志中の生徒についても具体的な手立てを今始めているところです。現在のところ、まだ適応教室のほうには来ておりませんが、本人は明日から来たいというふうな言葉を、本人からは出てきていますけれども、まだ実際に教室に来ていることはありません。それぞれの生徒については以上です。

24ページについての4月は2名不登校の子どもたち、長期欠席ということで2名ですけれども、まだ4月は7日間しかありませんでしたので、10日以上欠席した児童生徒数についてはゼロで報告しております。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

今説明があったとおりですが、何か御質問ないでしょうか。

27年度末3月の様子を見ますと、各小学校に1名から3名の30日以上欠席者がおりますので、この子どもたちが中1になってからどういう状況になっているのかということ、今後きちんと報告なりできるように、よかったら様子を伺っていきたいと思いますのでよろしくお願ひしときます。

では、次にいきます。

分離新設校の説明会について説明をお願いいたします。  
鍬野課長。

○鍬野文昭学校教育課長

資料の25ページをお願いします。このチラシを、全戸回覧したいと思っております。内容につきましてはここに記載のとおりです。真ん中ぐらいの、校区は具体的にどこどこ地区という行政区の名前は出しておりません。真ん中を読み上げます。「関係する校区は、合志南小学校区の一部と西合志東小学校の一部の予定です。」と。また、中学校区も新設校の小学校区がそのまま中学校区となる予定ですという具合に書いております。具体的にまだ出すのはちょっとどうかなということで、一部という表現のこのような形でつくりたいと考えています。開催の期日は、先ほどスケジュールの中でも少しお話ししましたが、当初は5月上旬までには終わりたいんですが、地震の関係ということで、現在は7月上旬を目途に行いたいと考えております。それまでには幾つかまだ手続的なものを踏む必要がありますので、具体的な日にちは、まだはっきりとは決めておりませんが、大体7月土曜日曜ぐらいの、休みの日を使いたいと考えています。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

説明会の前には準備委員会をもう1回何か開かれる予定がありましたけども、その準備委員会はいつごろか決定しておりましたらお願いしますが、未定ですか。

右田班長。

○右田純司総務施設班長

一応6月上旬を予定しておりますけれども、高見委員のほうとの日程調整もありますので、また日程調整をお願いしたいと思います。

○高見博英教育長職務代理者

はい、わかりました。6月上旬に一応準備委員会があつて、それをもとに今度説明会が開催されるという日程になりますので御了解ください。

ほかに分離新設校についての御質問ないですか。

はい、鍬野課長。

○鍬野文昭学校教育課長

はい。すみません、まだ26ページのお話ししていませんでしたが、25と26は裏表という形になります。大体の大まかな場所を、このような形で表示したいなと思っています。

以上です。

○高見博英教育長職務代理人

この説明会については、その担当小学校区の保護者だけでなく、市民全体に対してということですね。

○鉾野文昭学校教育課長

はい。

○高見博英教育長職務代理人

ほかに質問ございませんでしたなら、次にまいります。  
熊本地震復旧状況についての説明をお願いいたします。  
鉾野課長。

○鉾野文昭学校教育課長

はい。それでは、関係する生涯学習課とかですね、ありますので、まず学校教育課のほうから、御説明をしたいと思います。

この資料につきましては、表題に書いてあります、各部署別被害報告となっております、関係する、施設ごとに、それぞれ被害額を記載してあります。学校につきましては、教育委員会関係は、一番右端ですね、右の真ん中ぐらいに、教育委員会という項目があります。この中で学校については小中学校10校に被害が、大きい被害、小さい被害あわせまして、全10校にあったと。その合計の被害額としましては9,778万円の被害額として、集計したところでの被害額を載せております。具体的には、今まで何度かお話をできておりますけれども、小学校で大きなものとしては、合志小学校の体育館と東小学校の体育館になります。小学校の大きなものは以上です。2校です。中学校の被害が大きな学校は、合志中学校の校舎。それと西合志南中学校の校舎及び体育館というところでしたが、実は、南中学校の体育館につきましては、天井が少し隙間があったりとかいろいろしてはいたんですが、金曜日に調査をかけたしまして、屋根裏を見たところ、揺れ防止というか、落下防止の金具が付けてあったのが外れたところが何か所かありましたが、それを設置し直したということで、復旧といいますか元通りにはなったということです。正式にはもう一度被災度の判定調査をする予定なんです、一応元に戻ったということで、暫定的な使用はOKですよということで学校のほうにはお伝えをしております。先ほどどっかでお話が出たと思いますが、大きな余震がくれば、また止めるという話にはなるんですが、今のところは学校のほうに部活とか学校行事で使われるのはいいですよというお話をしております。

以上が学校教育課関係になります。

○高見博英教育長職務代理人

岐部課長。

○岐部則夫生涯学習課長

はい。同じ項目のところの社会教育施設というところになります。15カ所で、この資料につきましては5月15日現在で予算ベースでの部分で出しておりますが、12億700万円というところでございます。ほぼヴィーブルが10億ぐらいかかるんじゃないかというような形です。これには、もともと改修しなくちゃいけないというふうに指示があつとった部分もちょっとプラスされていますので、簡単に言うと5億が復旧、5億で改修というような形になっております。その後、いろいろ調査を踏まえて具体的な数字があがってきておまして、昨日の時点では、15カ所で16億1,100万円ぐらいの、被災状況の予算化をしたいと考えておるところでございます。以上です。

○高見博英教育長職務代理者

はい、以上のように、非常に大きな被害になっておるようでございます。人権教育関係のほうは、先ほどあったように、大きな被害というのとはなかったということですね。

○岐部則夫生涯学習課長

うちのほうについては、人権ふれあいセンター、それから合生文化会館というところについては大きな被害はなかったんですが、各地域にあります集会所施設、それから地域改善でつくった施設、それから老人憩いの家という施設が2カ所あるんですが、そちらの中でも立割の老人憩いの家、これについては、現在第一小学校の放課後クラブが利用されている施設です。それと日向の集会所、この2カ所が、被害がひどくてそれぞれ約200万円程度の修理費がかかるかなというようなところでございます。その他については、割と被害も少なく100万円いかない、10万程度の修理で何とか済むんじゃないかということで調査のほうは終わっているような状況でございます。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

はい、ありがとうございました。被害状況、大きなところ、小さいところありますけれども、一刻も早い復旧を願うところです。

何か御質問ございませんか。

なければ、その他についてほかに報告、連絡事項はございませんでしょうか。

特にございませんでしたなら、議事の進行については、これで私の責は終わりたいと思いますので、お返しいたします。

○惠濃裕司教育長

高見委員、どうもありがとうございました。  
それでは、以上をもちまして5月の定例教育委員会を閉じたいと思います。  
どうもありがとうございました。

午前10時49分 閉会